

株 主 各 位

静岡県浜松市南区米津町2804番地

# ASTI株式会社

代表取締役社長 鈴木伸和

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市南区米津町2804番地  
ASTI株式会社 本社6階会議室

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第55期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.asti.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策の効果もあり、企業収益や雇用環境の改善が続き、個人消費・設備投資も緩やかな持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済に対する警戒感、原油価格や為替相場の動向、地政学的リスクの高まり等依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画の最終年度として、目指す姿を達成させる為、「基盤を創る」のスローガンのもと次の4項目を重点に取り組んでまいりました。

- ① 既存の事業基盤を改善、改革し、「更に利益を出す」・「更に信用を積み上げる」・「会社・社員共々更に社格・人格を上げる」ことに取り組む。
- ② 将来に繋がる新事業所・新製品をお客様に提案し、成長発展に結びつける。
- ③ 財務内容・経営資産の活用状況等の各種基準値が健全経営値に沿うようにする。
- ④ 仕事に挑戦し、元気に明るい風土を創る。

具体的には、「既存の事業基盤を改善、改革し、「更に利益を出す」・「更に信用を積み上げる」・「会社・社員共々更に社格・人格を上げる」ことに取り組む」については、国内においては新規製品生産工程の自動化、海外においてはベトナムに新工場を建設し、工程の集約及び整流化による合理化及び生産体制の最適化を推進してまいりました。これらに加え生産能力拡充のための設備投資を積極的に行い、利益確保を図ってまいりました。

「将来に繋がる新事業所・新製品をお客様に提案し、成長発展に結びつける」については、自社製品である車載用充電器・DCDCコンバータ、自社開発ワイヤーハーネス用部品の拡販に注力してまいりました。また、

超微細成形加工技術を用いた医療用マイクロデバイスについては、試作品の納入を開始するとともに、量産工法の開発を進めてまいりました。海外展開につきましては、インド・グジャラート州に進出し、インドでの事業の更なる成長を図ることを目的として、平成29年8月にASTI INDIA PRIVATE LIMITEDを設立しました。

「財務内容・経営資産の活用状況等の各種基準値が健全経営値に沿うようにする」については、上述の取り組みによる利益確保に加え、棚卸資産の適正化及び不要・不稼働資産の処分による資産のスリム化を進めてまいりました。

「仕事に挑戦し、元気に明るい風土を創る」については、教育制度を充実させ、技能者・次世代リーダーの育成を進めるとともに、全社をあげて「私の目標」活動に継続して取り組み、全社員が目標をもって仕事に取り組む風土を根付かせてまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、車載電装品、通信・制御機器の販売増加により売上高は47,643百万円（前期比11.7%増）、営業利益は1,796百万円（前期比12.9%増）、経常利益は為替差損の発生（前期は188百万円の差益）等により1,849百万円（前期比1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,393百万円（前期比1.6%減）となりました。

#### [事業別売上高]

事業内容	第 54 期 (平成29年3月期)		第 55 期 (平成30年3月期)		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
車載電装品	30,392百万円	71.3%	33,644百万円	70.6%	10.7%増
ホームエレクトロニクス	9,205百万円	21.6%	9,814百万円	20.6%	6.6%増
通信・制御機器	3,048百万円	7.1%	4,175百万円	8.8%	37.0%増
その他	8百万円	0.0%	9百万円	0.0%	7.9%増
合計	42,655百万円	100.0%	47,643百万円	100.0%	11.7%増

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,878百万円であります。

その主なものは、国内の生産拠点におきましては、新機種立上げに伴う生産設備等であり、海外の生産拠点におきましては、ASTI ELECTRONICS CORPORATIONにおける新工場建設であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、新株又は社債の発行による資金調達は実施しておりません。

### (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、米国の保護主義政策の行方や中国の覇権主義の浸透、北朝鮮問題等、世界経済や為替相場に大きな影響を与える要素が数多く存在し、先行き予断を許さない状況が続くと予想されます。国内においても、雇用・所得情勢の回復基調を受けて、個人消費も徐々に持ち直しておりますが、海外情勢の不安定さから、国内経済の下振れリスクも懸念されます。また、自動車業界は堅調な成長が予想されますが、参入企業の増加、開発スピードの加速化など、更なる競争激化が見込まれます。

このような状況下、将来に向けた更なる成長に繋がる土壌を築き上げる為には、国内事業においては、高付加価値な新商品・新部品の開発、A S T I 独自の新工法・新設備の導入、工程の自動化・合理化、I T 化推進が重要となっております。海外事業においては更なる事業拡大に向けた商材開拓、生産能力増強、為替リスク・国際税務リスクへの対応、人件費高騰への対策としての省人化・合理化工程構築が課題となっております。

これらに対処すべく、当社グループは平成31年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定し「成長を遂げる」のスローガンのもと、

- ① 国内事業基盤に対し、積極的投資による改善改革（省人化・合理化）を行い、海外事業は事業拡大を目指し、更なる利益を出す。
- ② 先を見据えた将来に繋がる新事業、新商品・新部品をお客様に提案していく案件を創り出す。
- ③ 各種経営目標数値を必ず達成する。
- ④ 固定観念に囚われることなく、当事者意識を持ち挑戦し続ける風土を創る。

上記4項目に注力し、グローバルでの事業拡大、環境変化に強い経営基盤の構築と収益力の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (平成27年3月期)	第 53 期 (平成28年3月期)	第 54 期 (平成29年3月期)	第 55 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (百万円)	39,262	37,726	42,655	47,643
経 常 利 益 (百万円)	639	709	1,885	1,849
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	218	387	1,415	1,393
1株当たり当期純利益(円)	13.37	24.25	88.67	436.35
総 資 産 (百万円)	23,899	24,745	27,922	31,042
純 資 産 (百万円)	12,883	12,837	14,038	15,407
1株当たり純資産額(円)	806.25	803.61	878.70	4,822.02

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度については、期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	841,000千インドルピー	98.2%	車載電装品の製造販売 ホームエレクトロニクスの製造販売
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED	350,000千インドルピー	99.9%	車載電装品の製造販売
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION	8,000千米ドル	100.0%	車載電装品の製造販売 ホームエレクトロニクスの製造販売
ASTI ELECTRONICS CORPORATION	5,000千米ドル	100.0%	車載電装品の製造販売 ホームエレクトロニクスの製造販売
杭州雅士迪電子有限公司	625,000千 円	100.0%	ホームエレクトロニクスの製造販売
浙江雅士迪電子有限公司	9,150千米ドル	100.0%	車載電装品の製造販売 ホームエレクトロニクスの製造販売

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 平成29年8月21日に、ASTI INDIA PRIVATE LIMITEDを設立いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	主要な製品
車載電装品	各種電子制御ユニット エアコン制御システム 車載・船舶用ワイヤーハーネス
ホームエレクトロニクス	洗濯機用電子制御基板 食器洗浄機用電子制御基板 衣類乾燥機用電子制御基板
通信・制御機器	通信用スイッチユニット 産業用ロボットコントローラ基板

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

	主要拠点	所在地
当社	本社工場	静岡県浜松市
	掛川工場	静岡県掛川市
	磐田工場	静岡県磐田市
	都田工場	静岡県浜松市
	袋井工場	静岡県袋井市
	浜松工場	静岡県浜松市
子会社	ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリアナ州
	ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION	ベトナム社会主義共和国ハノイ市
	ASTI ELECTRONICS CORPORATION	ベトナム社会主義共和国ビンズオン省
	杭州雅士迪電子有限公司	中華人民共和国浙江省
	浙江雅士迪電子有限公司	中華人民共和国浙江省



## (9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
車載電装品	3,459名	277名
ホームエレクトロニクス	695名	△111名
通信・制御機器	56名	5名
その他	1名	－名
全社（共通）	40名	△1名
計	4,251名	170名

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員等は含んでおりません。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ170名増加したのは、海外子会社の事業拡大によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
572名	△12名

(注) 従業員数には、当社から社外への出向者（33名）を除き、社外から当社への出向者（3名）を含んでおります。

なお、従業員数には、臨時従業員、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社名古屋銀行	2,114百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,486百万円
株式会社静岡銀行	1,360百万円
株式会社みずほ銀行	1,219百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数 9,600,000株

(注) 平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で、発行可能株式総数を48,000,000株から9,600,000株に変更しております。

### (2) 発行済株式の総数 3,417,006株（自己株式 224,421株を含む。）

(注) 当社は、平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末（17,085,034株）に比べ13,668,028株減少しました。

### (3) 株主数 1,483名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	340,600株	10.7%
A S T I 従業員持株会	177,808株	5.6%
A S T I 共栄会	174,388株	5.5%
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライスト ストック フアンド (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ)	173,380株	5.4%
朝元 愼融	80,821株	2.5%
株式会社名古屋銀行	79,200株	2.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	72,500株	2.3%
株式会社静岡銀行	72,000株	2.3%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	63,800株	2.0%
日本生命保険相互会社	62,240株	1.9%

(注) 1. 当社は、自己株式を224,421株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	植 平 幹 夫	
代表取締役社長	鈴 木 伸 和	
取 締 役	蜂 谷 正 彦	開発本部長
取 締 役	原 一 隆	電子機器事業部長
取 締 役	宮 木 啓 治	
取 締 役	山 口 昇 吾	
常 勤 監 査 役	百 鬼 直 樹	
監 査 役	田 中 範 雄	田中範雄公認会計士・税理士事務所代表 スズキ株式会社社外監査役
監 査 役	筒 井 希 元	筒井希元税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役宮木啓治氏及び取締役山口昇吾氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役田中範雄氏及び監査役筒井希元氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役田中範雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役筒井希元氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、取締役内山康弘氏は任期満了により退任いたしました。
6. 平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、監査役深津信敏氏は辞任により退任いたしました。
7. 平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会において、原一隆氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
8. 平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会において、百鬼直樹氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。なお、同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	82百万円 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	23百万円 (7)
合 計	11名	105百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第43回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第43回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

監査役田中範雄氏は、田中範雄公認会計士・税理士事務所の代表であります。兼職先と当社とは、取引関係はありません。

監査役田中範雄氏は、スズキ株式会社の社外監査役であります。スズキ株式会社と当社との間で製品の売買取引等を行っております。

監査役筒井希元氏は、筒井希元税理士事務所の所長であります。兼職先と当社とは、取引関係はありません。

イ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

#### ウ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 宮木 啓治	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。グローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識と経験を有しており、その観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 山口 昇吾	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。他企業での豊富な製造業の経験・見地から発言を行っていただくとともに、これまでの経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 田中 範雄	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての客観的かつ専門的立場から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 筒井 希元	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。主に税理士としての客観的かつ専門的立場から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

#### オ. 当社親会社等又は当該親会社等の子会社等から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

## (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である、ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司、浙江雅士迪電子有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## (3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）は、新会計基準適用に関する情報と助言の提供を行う業務であります。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
／使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、コンプライアンス体制に関する社内規程に基づき、取締役及び従業員が法令及び定款並びに当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
  - ② リスク管理・コンプライアンス委員会を設け、当社グループにおけるコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役及び従業員教育等を行う。
  - ③ 内部監査室は、コンプライアンス状況を定期的に監査しリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査役会に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務執行に係る情報を、社内規程に従い文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、法令及び社内規程に従って適切に保存及び管理する。
  - ② 取締役及び監査役は、必要に応じ文書等を閲覧することができる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理規程に基づき、当社又は当社子会社において発生しうるリスクに適切に対応するため、組織単位毎にリスク管理責任者を置き、部門のリスク管理業務を統括する。
  - ② 内部監査室は、リスク管理責任者と連携し、各部門のリスク管理状況の監査を実施する。
  - ③ リスク管理責任者及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査役会に報告する。



- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 社内規程等により、取締役の業務分担を定め、責任分野を明確にし、効率的に職務を執行する。
  - ② 全社的な経営目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な事業計画及び数値目標を含めた効率的な達成方法を十分な協議のなされた後に取締役会にて決定し、その決定内容を取締役会・社員全員が共有する。
  - ③ 業務執行取締役が月次の業績検討会及び業務報告書にてその進捗状況を点検・精査し、効率化の阻害要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高める。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社と当社子会社は、相互に独立性を尊重しつつ、綿密な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略を共有する。
  - ② 社内規程に基づき、当社子会社管理主管部署は、効率的に経営目的を達成できるよう子会社を管理指導する。
  - ③ 当社の事業方針のもと、重要な当社子会社案件については、当社にて稟議又は取締役会等の承認を要する。
  - ④ リスク管理規程に基づき子会社毎にリスク管理を実施させる。
  - ⑤ 当社の取締役等と当社子会社の取締役等は、定期的に会議を開催し、子会社状況の報告及び課題の検討等を行う。
  - ⑥ 重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社従業員の中から数人、必要な能力等について監査役の要望を尊重し、監査役と協議のうえ適任者を設置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役よりその職務の補助を要請された使用人は、監査役からの命令に関しては取締役の指揮命令を受けない。
  - ② 監査役は、必要に応じて内部監査室をはじめとした各部門スタッフが行うこととし、補助にあたっては取締役をはじめ組織上の上長等の指揮命令を受けない。



(8) その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は重要な会議に出席し、意見を述べる。
- ② 監査役は重要書類を閲覧し、監査役の要請に応じて取締役及び従業員は必要な説明及び報告を行う。
- ③ 取締役及び従業員は、当社に關係する組織的又は個人的法令違反行為もしくはそれに類する不正行為等を発見したときは、速やかに監査役へ報告する。
- ④ 当社子会社の監査役は、当該子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたときは、当社監査役へ報告しグループ全体の業務の適正を図る。
- ⑤ 内部監査室は、監査の結果を定期的に適切な方法により監査役に報告する。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内規程において、従業員等が監査役に直接通報を行うことができることを定め、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど職務の遂行に伴う費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 内部監査室は、日常業務全般について定期的に往査を実施し、監査役とも連携して統制活動全般において監視機能の強化を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための基本方針に基づき、以下のとおり運用を行っております。

### (1) コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

コンプライアンス及びリスク管理に関しましては、社内規程に則りリスク管理・コンプライアンス委員会を設置して全社横断的な取組みを行っております。同委員会の活動状況につきましては必要に応じて取締役会に報告しております。

### (2) 取締役及び使用人の職務の執行に関する取組み

取締役は、社内規程に則り適正に取締役会を開催しました。経営戦略上の重要課題の審議に関して社外取締役の意見が十分に尊重されるなど、中長期的な企業価値の向上や持続的な成長に向けた有意義な議論が行われました。また、部門長以上が出席する業績検討会を月次で開催して、経営方針の伝達、事業計画の進捗状況の確認を行っております。

### (3) 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組み

取締役は、月次で全グループ会社から業務報告を受け、Web会議により業況や事業計画の進捗状況の確認を行っております。また、重要事項につきましては社内規程に基づく決裁又は取締役会の承認を受けております。

### (4) 監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役は、適宜取締役会等の会議に出席し、監査及び助言を行ったほか、内部監査室と連携してグループ会社の往査を行い監査の実効性を確保しております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施するとともに財務報告に係る内部統制の整備・運用評価を行い、当社の財務報告に係る内部統制が有効であることを確認しております。

---

(注) 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>18,647,445</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,225,055</b>
現金及び預金	2,317,365	支払手形及び買掛金	4,097,440
受取手形及び売掛金	7,700,041	短期借入金	5,397,180
電子記録債権	2,609,783	リース債務	20,061
商品及び製品	884,037	未払金	1,629,404
仕掛品	927,504	未払法人税等	345,596
原材料及び貯蔵品	3,403,524	賞与引当金	552,866
繰延税金資産	282,646	製品保証引当金	16,322
未収入金	400,386	その他	166,182
その他	122,899	<b>固定負債</b>	<b>3,410,333</b>
貸倒引当金	△745	長期借入金	2,941,270
<b>固定資産</b>	<b>12,395,119</b>	リース債務	26,504
<b>有形固定資産</b>	<b>10,449,458</b>	繰延税金負債	336,097
建物及び構築物	4,075,172	退職給付に係る負債	51,200
機械装置及び運搬具	2,454,780	その他	55,260
工具、器具及び備品	398,542	<b>負債合計</b>	<b>15,635,388</b>
土地	2,767,253	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	102,053	<b>株 主 資 本</b>	<b>14,673,252</b>
建設仮勘定	651,656	資本金	2,476,232
<b>無形固定資産</b>	<b>393,487</b>	資本剰余金	2,640,082
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,552,173</b>	利益剰余金	9,823,480
投資有価証券	722,665	自己株式	△266,543
退職給付に係る資産	652,239	その他の包括利益累計額	721,460
その他	185,668	その他有価証券評価差額金	389,652
貸倒引当金	△8,399	為替換算調整勘定	329,043
<b>資産合計</b>	<b>31,042,564</b>	退職給付に係る調整累計額	2,764
		<b>非支配株主持分</b>	<b>12,463</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>15,407,175</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>31,042,564</b>

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	47,643,840
売上原価	42,317,163
売上総利益	5,326,676
販売費及び一般管理費	3,530,647
営業利益	1,796,029
営業外収益	233,388
受取利息及び配当金	49,250
補助金収入	56,514
その他	127,623
営業外費用	179,906
支払利息	94,577
為替差損	22,769
その他	62,559
経常利益	1,849,511
特別利益	170
固定資産売却益	170
特別損失	20,438
固定資産処分損	20,438
税金等調整前当期純利益	1,829,243
法人税、住民税及び事業税	499,445
過年度法人税等	10,646
法人税等調整額	△77,974
当期純利益	1,397,125
非支配株主に帰属する当期純利益	3,880
親会社株主に帰属する当期純利益	1,393,244

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,476,232	2,640,082	8,541,997	△263,926	13,394,385
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△111,761		△111,761
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,393,244		1,393,244
自 己 株 式 の 取 得				△2,616	△2,616
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,281,483	△2,616	1,278,867
当 期 末 残 高	2,476,232	2,640,082	9,823,480	△266,543	14,673,252

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	270,549	406,782	△42,520	634,811	9,087	14,038,284
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△111,761
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,393,244
自 己 株 式 の 取 得						△2,616
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	119,103	△77,739	45,284	86,648	3,375	90,023
連結会計年度中の変動額合計	119,103	△77,739	45,284	86,648	3,375	1,368,890
当 期 末 残 高	389,652	329,043	2,764	721,460	12,463	15,407,175

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	6社
・連結子会社の名称	ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED ASTI INDIA PRIVATE LIMITED ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION ASTI ELECTRONICS CORPORATION 杭州雅士迪電子有限公司 浙江雅士迪電子有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

ASTI INDIA PRIVATE LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ……………時価法



ハ. たな卸資産

製品・原材料・仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………主として定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～9年

ロ. 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金……………製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

なお、一部の海外子会社においては、退職一時金制度を採用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………為替予約を付した外貨建金銭債務については、振当処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引  
ヘッジ対象 外貨建営業債務及び借入金の支払金利

ハ. ヘッジ方針……………為替予約取引については、外国為替変動相場リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施しております。金利スワップ取引については、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法……………振当処理によっている為替予約取引及び特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………主として税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更

該当事項はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

土地 623,400千円

#### ② 担保に係る債務

長期借入金 360,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,446,318千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	17,085千株	—	13,668千株	3,417千株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は13,668千株減少し、3,417千株となっております。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 111,761千円
- ・ 1株当たり配当額 7円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月22日開催予定の第55回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 191,555千円
- ・ 1株当たり配当額 60円
- ・ 基準日 平成30年3月31日
- ・ 効力発生日 平成30年6月25日

平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。株式併合を考慮しない場合の1株当たり配当額は、12円00銭となります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については設備投資計画に照らして銀行借入により行う方針を採っております。なお、デリバティブ取引は、為替予約取引については外国為替変動相場リスクをヘッジするために、金利スワップ取引については借入金の金利リスクの低減並びに金融収支改善のために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先については、信用状況調査を行ったうえで取引を開始しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式を長期保有目的で所有しており、定期的に変動状況が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は基本的に固定金利によっておりますので、金利の変動リスクは軽微であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,317,365	2,317,365	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,700,041		
貸倒引当金（※1）	△454		
	7,699,587	7,699,587	—
(3) 電子記録債権	2,609,783		
貸倒引当金（※1）	△260		
	2,609,522	2,609,522	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	711,865	711,865	—
資産計	13,338,341	13,338,341	—
(5) 支払手形及び買掛金	4,097,440	4,097,440	—
(6) 短期借入金	5,397,180	5,397,180	—
(7) 未払金	1,629,404	1,629,404	—
(8) 長期借入金	2,941,270	2,918,096	△23,173
負債計	14,065,296	14,042,122	△23,173
(9) デリバティブ取引 （※2）	6,229	6,229	—

（※1）受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	191,579	711,865	520,285
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		191,579	711,865	520,285

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関により提示された価格等によっております。ただし、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,800千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,822円02銭

(2) 1株当たり当期純利益 436円35銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

金額及び株式数の記載につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,938,675</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,852,011</b>
現金及び預金	322,618	買掛金	2,746,131
受取手形	35,485	短期借入金	4,500,000
売掛金	5,138,762	1年内返済予定の長期借入金	697,145
電子記録債権	2,609,783	リース債務	15,174
商品及び製品	483,795	未払金	1,058,495
仕掛品	557,929	未払費用	73,094
原材料及び貯蔵品	1,264,683	未払法人税等	304,939
前払費用	37,968	預り金	14,516
繰延税金資産	274,473	前受収益	6,048
未収入金	1,209,872	賞与引当金	405,796
その他の他	4,202	製品保証引当金	16,322
貸倒引当金	△899	その他の他	14,346
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,265,369</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,550,367</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,279,629</b>	長期借入金	2,242,230
建築物	2,036,349	リース債務	26,504
構築物	85,572	繰延税金負債	280,571
機械及び装置	1,053,508	資産除去債務	1,061
車両運搬具	91	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,402,379</b>
工具、器具及び備品	293,287	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	2,442,267	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,412,011</b>
リース資産	38,755	資本金	2,476,232
建設仮勘定	329,796	資本剰余金	2,675,056
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>20,981</b>	資本準備金	2,675,056
借地権	11,041	利益剰余金	7,527,266
ソフトウェア	9,827	利益準備金	50,146
その他の他	112	その他利益剰余金	7,477,120
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>6,964,757</b>	固定資産圧縮積立金	21,703
投資有価証券	722,665	別途積立金	5,800,000
関係会社株式	841,873	繰越利益剰余金	1,655,416
出資金	260	<b>自 己 株 式</b>	<b>△266,543</b>
関係会社出資金	2,577,062	評価・換算差額等	389,652
関係会社長期貸付金	2,009,259	その他有価証券評価差額金	389,652
長期前払費用	8,057	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,801,664</b>
前払年金費用	648,290	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>25,204,044</b>
差入保証金	26,047		
保険積立金	136,619		
その他の他	3,222		
貸倒引当金	△8,601		
<b>資 産 合 計</b>	<b>25,204,044</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		33,326,092
売 上 原 価		29,705,825
売 上 総 利 益		3,620,267
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,590,490
営 業 利 益		1,029,777
営 業 外 収 益		301,731
受 取 利 息 及 び 配 当 金	171,508	
補 助 金 収 入	29,914	
そ の 他	100,309	
営 業 外 費 用		67,633
支 払 利 息	56,321	
為 替 差 損	1,182	
そ の 他	10,128	
経 常 利 益		1,263,875
特 別 利 益		703
固 定 資 産 売 却 益	703	
特 別 損 失		1,053
固 定 資 産 処 分 損	960	
固 定 資 産 売 却 損	93	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,263,525
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	402,118	
法 人 税 等 調 整 額	△78,106	324,011
当 期 純 利 益		939,513

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産圧 縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,476,232	2,675,056	2,675,056	50,146	21,703	5,800,000	827,663	6,699,514	△263,926	11,586,875
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△111,761	△111,761		△111,761
当期純利益							939,513	939,513		939,513
自己株式の取得									△2,616	△2,616
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	827,752	827,752	△2,616	825,136
当 期 末 残 高	2,476,232	2,675,056	2,675,056	50,146	21,703	5,800,000	1,655,416	7,527,266	△266,543	12,412,011

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計額	
当 期 首 残 高	270,549	270,549	11,857,425
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△111,761
当期純利益			939,513
自己株式の取得			△2,616
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	119,103	119,103	119,103
事業年度中の変動額合計	119,103	119,103	944,239
当 期 末 残 高	389,652	389,652	12,801,664

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～38年

機械及び装置 5～9年

##### ② 無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金……従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金……………製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

④ 退職給付引当金（前払年金費用）……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

#### (5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針……………金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### (6) その他計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理……………主として税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更

該当事項はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

土地 623,400千円

##### ② 担保に係る債務

長期借入金 360,000千円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,985,918千円

#### (3) 保証債務

関係会社の仕入債務に対する保証

浙江雅士迪電子有限公司 148,176千円

連結会社の金融機関からの借入に対する保証

浙江雅士迪電子有限公司 84,600千円

ASTI ELECTRONICS CORPORATION 778,125千円

#### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 1,543,068千円

② 長期金銭債権 2,009,259千円

③ 短期金銭債務 471,315千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引による取引高

① 売上高 2,119,837千円

② 仕入高 3,592,716千円

③ 販売費及び一般管理費 14,462千円

関係会社との営業取引以外の取引高 176,846千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,119千株	0千株	895千株	224千株

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより自己株式は895千株減少しております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分0千株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	133,559千円
賞与社会保険料	21,844
たな卸資産評価損	69,213
その他	49,856
合計	<u>274,473</u>
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損	439,718千円
減価償却費損金算入限度超過額	221,820
有価証券等評価損	54,313
関係会社出資金評価損	39,621
一括償却資産	13,065
その他	9,997
小計	<u>778,537</u>
評価性引当額	<u>△724,756</u>
差引	53,781
繰延税金負債（固定）	
前払年金費用	194,422千円
その他有価証券評価差額金	130,632
固定資産圧縮積立金	9,297
小計	<u>334,352</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>280,571</u>



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社

会社等の名称	関連当事者との関係	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	融資	(所有)直接 98.2	融資金受取 利息受取	441,920 68,787 38,424	長期貸付金	1,444,938
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED	出資	(所有)直接 99.9	増資の引受	641,175	—	—
ASTI ELECTRONICS CORPORATION	材料支給 材出	(所有)直接 100.0	材料支給 増資の引受	1,601,269 221,060	未収入金 —	778,759 —
杭州雅士迪電子有限公司	加工委託 材加工委託 材仕入	(所有)直接 100.0	加工委託 材加工委託 材仕入	1,880,712 138,927	買掛金	300,115
浙江雅士迪電子有限公司	融資	(所有)直接 100.0	資金回 利息受取	66,000 5,353	長期貸付金	314,321

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 材料支給につきましては、一般的な市場価格等を勘案して価格を決定しております。
- (2) 加工委託及び材料仕入につきましては、一般的な市場価格等を勘案して価格を決定しております。
- (3) 融資につきましては、市場金利を勘案して利率を設定しております。また、担保の受入はありません。
- (4) 増資の引受については、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

4,009円81銭

### (2) 1株当たり当期純利益

294円24銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

金額及び株式数の記載につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

A S T I 株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 俊 克 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角 田 大 輔 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A S T I 株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A S T I 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

A S T I 株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 俊 克 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角 田 大 輔 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A S T I株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

A S T I 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 百 鬼 直 樹 ⑩

社外監査役 田 中 範 雄 ⑩

社外監査役 筒 井 希 元 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、1株につき60円といたしたいと存じます。なお、中間配当につきましては見送りとさせていただきますので、年間配当金は1株につき60円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円  
配当総額は191,555,100円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月25日



## 第2号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	うえ ひら みき お 植 平 幹 夫 (昭和16年8月17日)	昭和56年4月 当社入社 昭和59年8月 当社取締役 平成6年9月 当社常務取締役 平成9年1月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役会長 平成16年10月 当社代表取締役会長 平成18年7月 当社上席相談役 平成25年6月 当社取締役会長 平成25年7月 当社代表取締役会長 平成26年4月 当社代表取締役会長兼ハーネス事業部長 平成27年5月 当社代表取締役会長（現任）	29,593株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 植平幹夫氏は、当社の代表取締役社長を務めた経験と幅広い見識に基づき、代表取締役会長として経営全般に関する助言を行っております。長期にわたり当社を成長に導いた強力なリーダーシップにより、今後も実績に裏付けられた的確な視点を経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	すず き のぶ かず 鈴 木 伸 和 (昭和33年1月11日)	昭和56年4月 当社入社 平成16年7月 当社浅羽第一工場（現 袋井工場）工場長 平成17年7月 当社国内営業部長電子機器担当 平成19年8月 当社執行役員国内営業部長電子機器担当 平成22年6月 当社執行役員製造本部長 平成23年6月 当社取締役製造本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長兼電子機器事業部長 平成27年5月 当社代表取締役社長（現任）	18,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 鈴木伸和氏は、営業部門や製造部門の現場で得た豊富な経験を有しており、代表取締役社長としても決断力と実行力を発揮し、当社の経営全体を牽引することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	はら かず たか 原 一 隆 (昭和39年1月1日)	平成15年1月 当社入社 平成26年12月 当社技術開発部長 平成29年4月 当社電子機器事業部長 平成29年6月 当社取締役電子機器事業部長(現任)	500株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 原一隆氏は、入社以来技術部門に携わり、技術分野における高い能力と専門性を有しております。今後の事業展開を考えるうえで、技術部門での経験を活かすことにより当社の企業価値向上のために貢献できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
※ 4	は た の あつ ひこ 波 多 野 淳 彦 (昭和37年1月21日)	昭和60年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成24年7月 経済産業省貿易経済協力局審議官 平成27年7月 経済産業省中部経済産業局長 平成30年1月 当社入社 平成30年3月 当社企画本部長(現任)	—
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 波多野淳彦氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有するとともに、海外での経験も有しております。当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくうえで、その豊富な経験と知見が経営に必要であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	みやき けいじ 宮木 啓治 (昭和25年6月29日)	昭和49年4月 一般社団法人日本能率協会入社 昭和51年4月 日本楽器製造株式会社(現 ヤマハ株式会社) 入社 昭和60年8月 株式会社日本能率協会コンサルティングチーフコンサルタント 平成2年4月 A.T. KEARNEY INCORPORATEDプリンシパルコンサルタント 平成5年8月 A.T. カーニー株式会社副社長 平成11年12月 A.T. KEARNEY KOREA LIMITED LIABILITY COMPANY社長 平成14年10月 株式会社ライト マネジメント ジャパン代表取締役社長 平成18年1月 RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED 本社上級副社長 アジアパシフィック 総代表 平成21年12月 マンパワージャパン株式会社(現 マンパワーグループ株式会社) 特別顧問 平成26年6月 当社取締役(現任)	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>宮木啓治氏は、外資系コンサルティング企業の代表を務められるなどグローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識、経験を有しており、経営に対する監督・助言をいただくことで、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			
6	やまぐち しょうご 山口 昇吾 (昭和22年11月26日)	昭和47年4月 三菱重工業株式会社入社 平成26年4月 同社機械・設備システムドメイン冷熱事業部顧問 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年10月 三菱重工サーマルシステムズ株式会社営業部顧問	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>山口昇吾氏は、これまでの他企業での豊富な経験の中で培ってきた技術に関する知識を活かし、当社の企業価値向上のために貢献いただけるとともに、当社経営に関して客観的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 宮木啓治氏及び山口昇吾氏は、社外取締役候補者であります。

4. 当社は、宮木啓治氏及び山口昇吾氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、宮木啓治氏及び山口昇吾氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、宮木啓治氏及び山口昇吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：ASTI株式会社 本社6階会議室

静岡県浜松市南区米津町2804番地 電話(053)444-5111 (代表)



## 交通のご案内

- 【送迎】 ・当日は、JR浜松駅に送迎用のお車を用意いたします。ご利用を希望される方は、9:00～9:30にJR浜松駅南口タクシー乗り場付近にお越しください。
- 【バス】 ・JR浜松駅バスターミナル「6番のりば」から遠州鉄道バス（4中田島砂丘行）で約20分（「中田島車庫」バス停で下車 徒歩約15分）
- 【自動車】 ・東名高速道路「浜松I.C.」又は「浜松西I.C.」から約30分